

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 R7 北上管内遮音壁工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	求める施工実績に「遮音壁工、防風柵工、又は防雪柵工のうち、いずれか施工延長100m以上の工事」とありますが、施工延長100m以上の遮音板取替・支柱落下防止装置設置の施工をした工事は実績として認められますか。	技術資料作成説明書に記載の通り、必要な添付書類を付け競争参加資格確認申請書を提出して下さい。資料を確認し、適当と判断されれば施工実績として認めます。
2	求める施工実績に「遮音壁工、防風柵工、又は防雪柵工のうち、いずれか施工延長100m以上の工事」とありますが、施工延長100m以上の遮音壁支柱取替（遮音板その他は撤去・再利用設置）遮音板取替・支柱落下防止装置設置の施工をした工事は実績として認められますか。	技術資料作成説明書に記載の通り、必要な添付書類を付け競争参加資格確認申請書を提出して下さい。資料を確認し、適当と判断されれば施工実績として認めます。
3	求める施工実績に「遮音壁工、防風柵工、又は防雪柵工のうち、いずれか施工延長100m以上の工事」とありますが、施工延長100m以上の遮音板取替の施工をした工事は実績として認められますか。	技術資料作成説明書に記載の通り、必要な添付書類を付け競争参加資格確認申請書を提出して下さい。資料を確認し、適当と判断されれば施工実績として認めます。
4	技術評価項目及び技術評価基準の記載がないので公表願います。	12月17日付け訂正公告をご参照ください。
5		
6		